

1 議長挨拶

2 経過報告

9月 2日 第75回連携会議

9月 2日 石教研二次研究協議会レポート打ち合わせ（研究G）

9月8日～ 全道事務研究大会（釧路市 センチュリーキャッスルホテル） 8名

9月15日 市教委と打ち合わせ（議長・事務局長・事務局次長・協議会事務局長）

9月16日 管外視察（札幌市 資生館小学校） 14名

3 協議題1 石教研2次研究協議会レポートについて ～別紙
(研究G提案)

協議題2 「保護者負担調査」の交流について ～別紙1

協議題3 学校配分予算調整調査について ～別紙2

4 実践交流

研究Gより実践シートの発表

・浜益小学校

5 連絡事項

6 北海道大学教育学部 インタビュー調査依頼に関する交流について ～別紙3

<協議題1>石教研2次研究協議会レポートについて

一昨日（21日）研究Gよりメールにて配信されましたレポートについて2次研究協議会に向けて共通認識にたてるように内容について確認していきたいと思ひます。

<別紙1> 「保護者負担調査」の交流について

先日、調査をお願いしました「保護者負担調査」について別紙のようにまとめましたのでお知らせします。調査においていくつか交流したいポイントがありましたので交流したいと思ひます。

<別紙2> 学校配分予算調整調査について

今年度も市教委のご協力により学校配分予算調整を行っていただけることとなりました。各校において検討された上で、10月5日（水）までに連携会議事務局：樽川中学校・坂地までメールにて提出願ひます。集約したデータについて市教委に提出したいと思ひます。

@中学校において今年度のみ予算付けされた「採択替特別配分」につきましては、平成28年度の数字を打ち込む際には、その配分額を抜いた金額で打ち込み願ひます。

<別紙3> 北海道大学教育学部 インタビュー調査依頼に関する交流について

先日、事務局に北海道大学より学生の卒業論文に関し「学校徴収金」「諸費」等についてインタビュー調査の依頼が来ました。事務局としましては快諾させていただきました。日程調整を行ったところ本日が一番ベストの日とのことで大変申し訳ありませんが、役員間の打ち合わせにより本日の連携会議の終わりにインタビュー調査を受託することとしました。

2016年9月14日

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議
事務局 御中

北海道大学教育学部 4年
教育行政・学校経営ゼミ 武田麻依
指導教員 篠原岳司

インタビュー調査願ひおよび質問票の送付について

拝啓 秋晴の候、皆様にはいっそうご活躍のこととお慶び申し上げます。

私は「学校徴収金」や「諸費」などとして、保護者負担となっている教育費に関心があり、卒業論文で、学校徴収金における公費私費負担区分について検討しています。石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議のホームページを拝見しましたところ、各小中学校における保護者負担の額を細かく調査されており、各小中学校でどのように公費私費負担区分を設定しているのか興味を持ちました。

そこで、各小中学校における公費私費負担区分の有無やその内容、保護者負担軽減のための取り組みなどについてお話を伺いたく、お願い申し上げているところです。

伺いたい内容を添付の別紙に記しました。ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

尚、今回ご回答いただきました内容については卒業論文でのみ利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

敬具

記

日時：2016年9月23日（金）15時から

調査者：学生 武田麻依

教員 篠原岳司

その他：参考となるような資料がございましたら、ご用意いただけると幸いです。

連絡先：〒060-0811

札幌市北区北11条西7丁目

北海道大学大学院教育学研究院 教育社会発展論分野 学校経営論

TEL & FAX: 011-706-5439

(別紙)

質問票

- 1 石狩市として公費私費負担区分はありますか
- 2 各小中学校では公費私費負担区分をどのように設定していますか
- 3 公費と私費の境界をどのようにお考えですか
- 4 保護者の負担についてどのようにお考えですか
- 5 各小中学校で保護者の負担額に差が出ている要因は何だとお考えですか
- 6 保護者の負担を減らすためにどのような取り組みを行っていますか
- 7 教材・教具選定はどのように行っていますか

質問票における石狩市公立小中学校事務職員 学校間連携会議 事務局見解

- 1 石狩市として公費私費負担区分はありますか

石狩市教育委員会が学校管理規則等で定めた区分表はありません。ただし、教育委員会は、学校配分予算で物品を購入する際には、「道立学校の公私費負担区分に基づき、私費負担に区分されている物品については学校配分予算で購入しないように」と、口頭で見解を述べています。

当連携会議では、その運用について協議を求めています。現実には各学校に、道立学校の区分表で公費に区分されている物で私費負担になっている物品も有りと考えており、この区分を適用するなら私費負担の廃止を併せてすすめるべきと考えます。

- 2 各小中学校では公費私費負担区分をどのように設定していますか

石狩市内の各学校がどのように公私費負担を区分しているか、具体的な調査を行っていないので、校内的な取り決めを行っている学校があるかどうか把握しておりません。多くの学校は、慣行によって取り扱われていると思われる。

- 3 公費と私費の境界をどのようにお考えですか

当連携会議としては、少なくとも義務教育については全額公費負担があるべき姿と考えています。全額公費負担とは教育課程の進行と児童生徒が学校の管理下にある活動に関して1円のお金も集めない～学校で使うノートや鉛筆、給食費に至るまで～ということを意味しますが、実際には各々の事務職員で考え方の程度に差はあると思います。

公費と私費の境界については、当面それが必要だという考え方と、一旦線引きをしてしまうとそれが固定化されてしまうという考え方があり、現在にところ統一見解に至っていません。また、行政側の公私費負担区分のポイントは、「例えば木工の本棚のように、最終的に個人の所有に帰する物品については、私費負担」というものですが、私たちは、「本棚の作製過程が学びであって、所有するのが目的ではない」と考えています。

しかし、質問1にあるように、行政サイドから提示がある場合には、現場サイドの考え方を明らかにしなくてはならないかもしれません。

- 4 保護者の負担についてどのようにお考えですか

前の質問で述べたとおり、教育課程の進行と児童生徒が学校の管理下にある活動に関して1円のお金も集めない～学校で使うノートや鉛筆、給食費に至るまで～とするのが、理想であると考えます。日本国内では受け入れるのが難しい考え方かもしれませんが、貧困や格差の解消を考えた場合、そうした方向の運動が必要ではないかと思えます。ヨーロッパ特に北欧諸国でそうした考えのもと財政措置がなされ、PISAの好成績や少子化も回避されていることなどを考えれば、日本としても大いに考えるべきかと思えます。

- 5 各小中学校で保護者の負担額に差が出ている要因は何だとお考えですか

現在の状況は確認していませんが、かつて函館市では保護者負担額の上限を教育委員会が定めており、その意味では保護者負担に差が出ない状況が実現していたと思われます。従って、教育委員会が保護者負担の上限額を定めれば、負担額の差はなくなることが考えられますが、おそらく学校現場の理解は得られないでしょう。なぜならば、そうすることは教員の教育行動を制限することにつながるという一種の教育観が存在するためです。

教員がよりよい授業を行いたいと願う気持ちは当然のことですが、実際のところよりよい授業を行うためにはそれなりの資金が必要です。あらゆる意味で教育現場に求められるスキルが高度になり、教員が教育水準を維持するために、様々な補助教材を必要とします。自分で教材を作成する時間も不足しています。いきおい、教材メーカーが提供する補助教材を購入することになります。教員が補助教材を購入することは、教育水準の維持に必要だという意識と教員の過重労働回避の両側面があると思われます。従って、逆説的ですが、私費負担を容認している限り保護者負担額には差が出ます。よりよい教育を提供するためと教材準備の負担軽減のために、よりよい教材を選定し、不足する経費は保護者負担とする、という構造になっていると考えられます。

また、過去に当連携会議で実施した教員の意識調査では、「保護者負担は教育上必要」という意見もありました。「保護者がお金を払っていることを子どもに意識させることが必要」という考え方なのかもしれません。

そして、そう思いたくはありませんが、教育の商品化が進んでいるということがあるかもしれません。つまり、学校教育の「受益者」は生徒本人（と、保護者）だから、受益者が負担するのは当然、という考え方です。「いい商品を提供するのだから一定の負担は当然」とか、「集めたお金は、教育という形で還元するから負担はOK」という考え方です。民間の教育サービス機関と公的教育機関との峻別が教員の間でも困難になってきているのかもしれません。

6 保護者の負担を減らすためにどのような取り組みを行っていますか

負担額の差をできるだけ小さくし、且つ合理的説明を可能とするには、保護者負担の内容を常に精査していくことが必要となります。支出の内容が適正か、公費負担に切り替え可能なものはないかなど、学校事務職員が中心になって環境整備していくことが重要だと思います。

当連携会議でも、保護者負担の軽減・公費化を業務の重要事項と位置づけ、実践交流や全体での取り組みを進めています。具体的取り組みについては、HPに掲載していますが、観点については概ね以下の通りです。

- ①保護者負担の現状を把握するために、調査活動を行う。
- ②調査事項について、分析と課題設定を行い、仮説設定して各学校で取り組みを行う。その結果を交流し、次の段階に進める。
- ③重要事項については「提言」として整理し、公開や要望活動へと発展させる。
- ④予算要望活動に組織的に取り組み、学校配当予算の増額等を当局に要求していく。

7 教材・教具選定はどのように行っていますか

学校によって異なりますが、多くは教務担当者か事務職員が要望を取りまとめて職員会議で決定する方法をとっています。では、教材選定の基準はどうなっているかということですが、これも、いくつかのパターンに分けられると思います。（ここではモノに限定します）

①教育委員会が使用を認めるドリルやワークなどの補助教材・副教材～

これらは小中学校とも教務の補助教材担当者が取りまとめて職員会議で決定（というより確認に近い）するのが一般的です。具体的にどのようなものを使うかは、小学校では学級担任（学級数が多い場合は学年担任の話し合い）で選定され、中学校では教科担当者の協議で選定されることが多いと思います。

②教科で使用する教材。小学校では学級担任、学年担任の協議で選定されることが多いと思います。中学校では選定は教科担任の協議（美・技・家はほとんどの場合一人）で決まることが多いと思いますが、取りまとめて職員会議に提案するのは事務職員の場合もあります。

つまり、著しく高額であるとか、著しく教育課程からかけ離れた突拍子ないものでない限り、選定の基準は学級・教科担任の考えで事実上決まることになり、これが学校の慣習になっています。ただし、その選定に事務職員が関与することで、保護者負担にしないようにしたり、ベテラン事務職員のアドバイスにより選定内容が変わることもあります。